

7 個別施策の概要

(1) 実感できる市民サービスの向上

被災者支援システムの導入

【危機管理課】

《概要》

東日本大震災を契機に、業務（システム）継続の重要性の認識が高まり、大規模な災害が発生した場合に、被災者に対して迅速な支援が行える体制を構築することが求められています。

本市においては、マシン室の免震対策、無停電電源装置^{※32}や自家発電機の設置、重要データの遠隔地保管等の安全対策を実施していますが、万一、本庁舎が被害を受けた場合の情報システムの運用継続について検討する必要があります。

現在、府及び府内市町村で共同運用している「おおさか防災ネット」において、平成24年度（2012年度）のシステム更新にあわせて「被災者支援システム」機能が追加されたことから、本市においても、その機能を利用するため、本市住民データをデータセンターに連携するシステムを構築します。

《導入効果》

- システム及びデータを庁舎外で一元管理することで、大災害時に庁舎が罹災し、庁内システムが停止した場合に、被災者に対する罹災証明書の発行・義援金の給付等の支援を迅速に行うことができます。
- 共同事業のため、本市単独でシステムを導入するよりも、経費の削減が図れます。

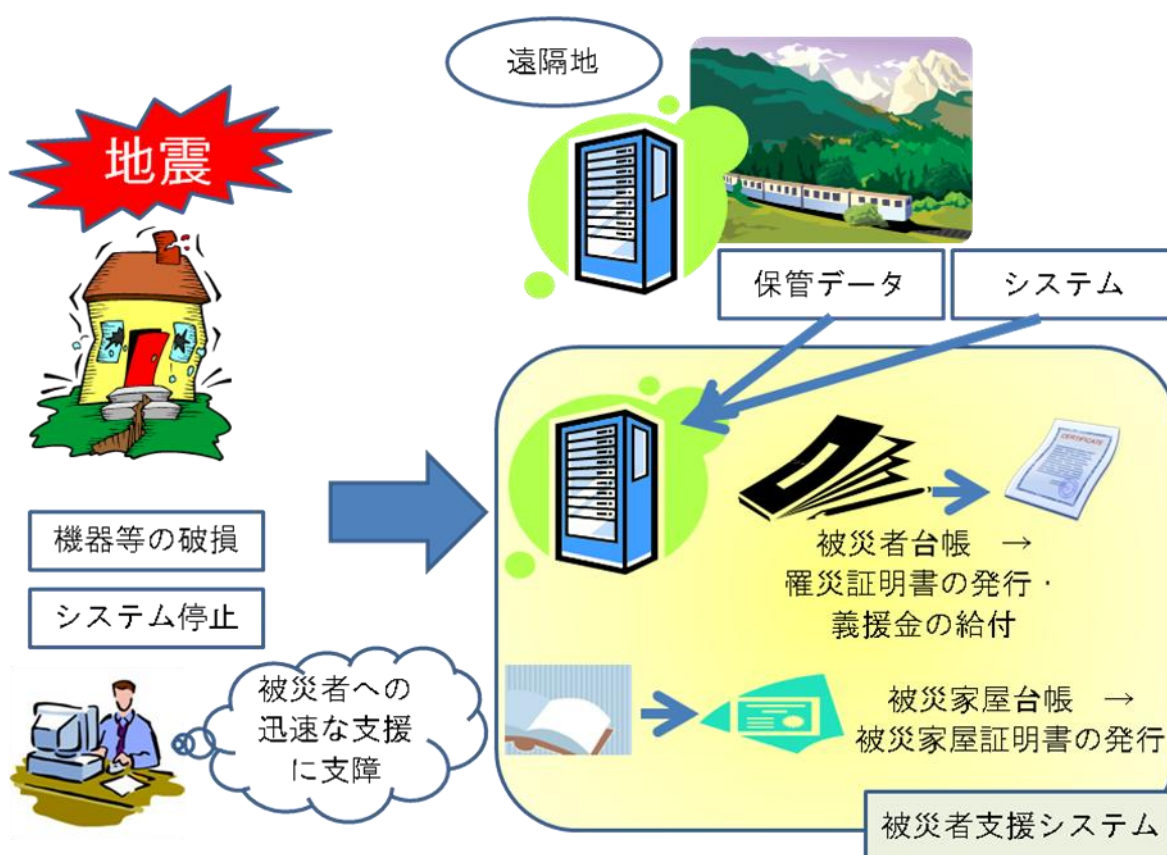
※32 無停電電源装置

停電時、接続されている機器に対し、一定時間電力を供給する装置。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
被災者支援システムの導入	導入				

《イメージ図》



証明書等コンビニ交付の導入**【市民課、市民税課】****《概要》**

本市では、本庁北玄関及び市民課窓口横を含めた市内6カ所に自動交付機を設置しており、休日、夜間においても住民票や印鑑証明書の交付を受けることができます。

また、証明発行カードとして、従来の磁気カードに加えて、住民基本台帳カードを利用することができます。

しかしながら、自動交付機の場合、1台ごとに運用経費が必要であることから、今後は、自動交付機の設置・運営を再検討し、財団法人地方自治情報センターが運営・提供するコンビニ交付システムを導入します。

コンビニ交付の導入により、自動交付機では発行していない戸籍証明及び税証明の発行も行います。

《導入効果》

- 住民が直接窓口を訪れる必要がなくなるとともに、窓口の混雑緩和につながります。
- 自動交付機の稼働時間より長時間（午前6時半から午後11時まで（戸籍は市役所開庁時間のみ））証明書を交付することができます。
- コンビニ交付の場合、居住地から離れた勤務地や外出先（全国の対象コンビニ）での証明書の発行が可能となります。
- 自動交付機を設置するより低い経費で運用が可能です。

《課題》

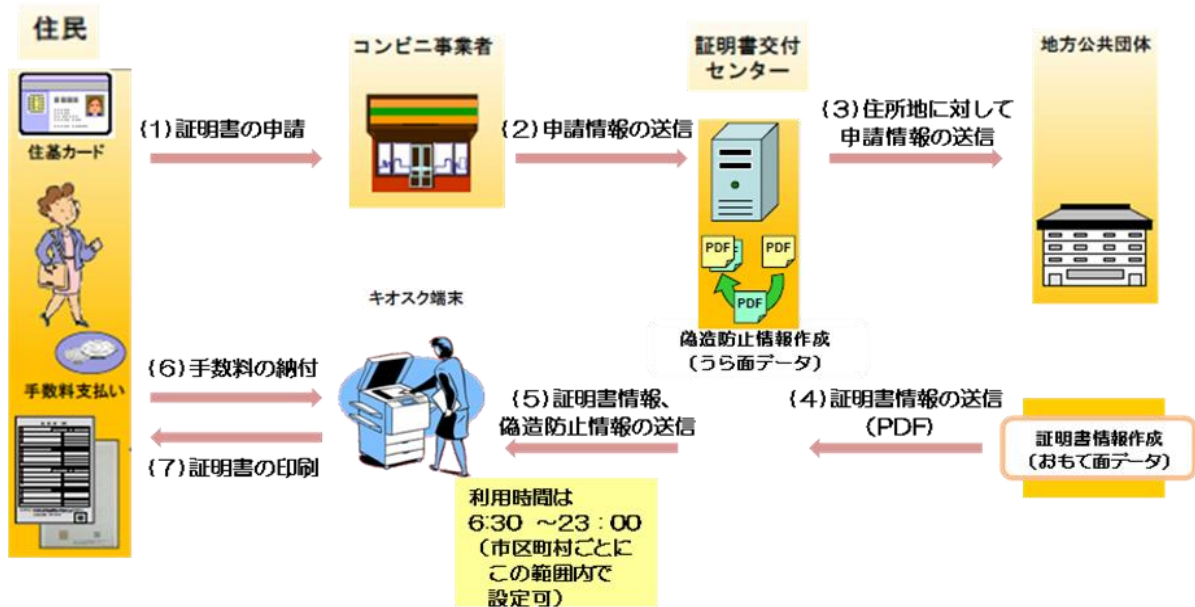
- 現行の証明発行カード（磁気カード）は利用できません。
- 住民基本台帳カードは証明発行機能の付加が必要です。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
証明書等コンビニ交付の導入	導入				

《イメージ図》

コンビニ交付



出展：財団法人 地方自治情報センター研究開発部 平成24年5月

「コンビニ交付の概要について」より作成

戸籍副本データ管理システムの導入

【市民課】

《概要》

東日本大震災において、津波の被害により戸籍正本が滅失したことを教訓として、大規模な災害が発生した場合に、市町村にある戸籍の正本データと近接地にある副本データが同時に滅失しないよう、重要データの遠隔地への保管が求められています。


現在、国において、戸籍を電子化した市町村を対象として、戸籍の副本データについて、L G W A Nで接続された遠隔地の副本データ管理センターで保管・管理するため、戸籍副本データ管理システムの導入が検討されています。

本市においても、このシステムを導入し、既存の戸籍情報システムで、毎日、更新のあった戸籍ファイルの副本データを自動で副本データ管理センターに送信できる機能を追加します。

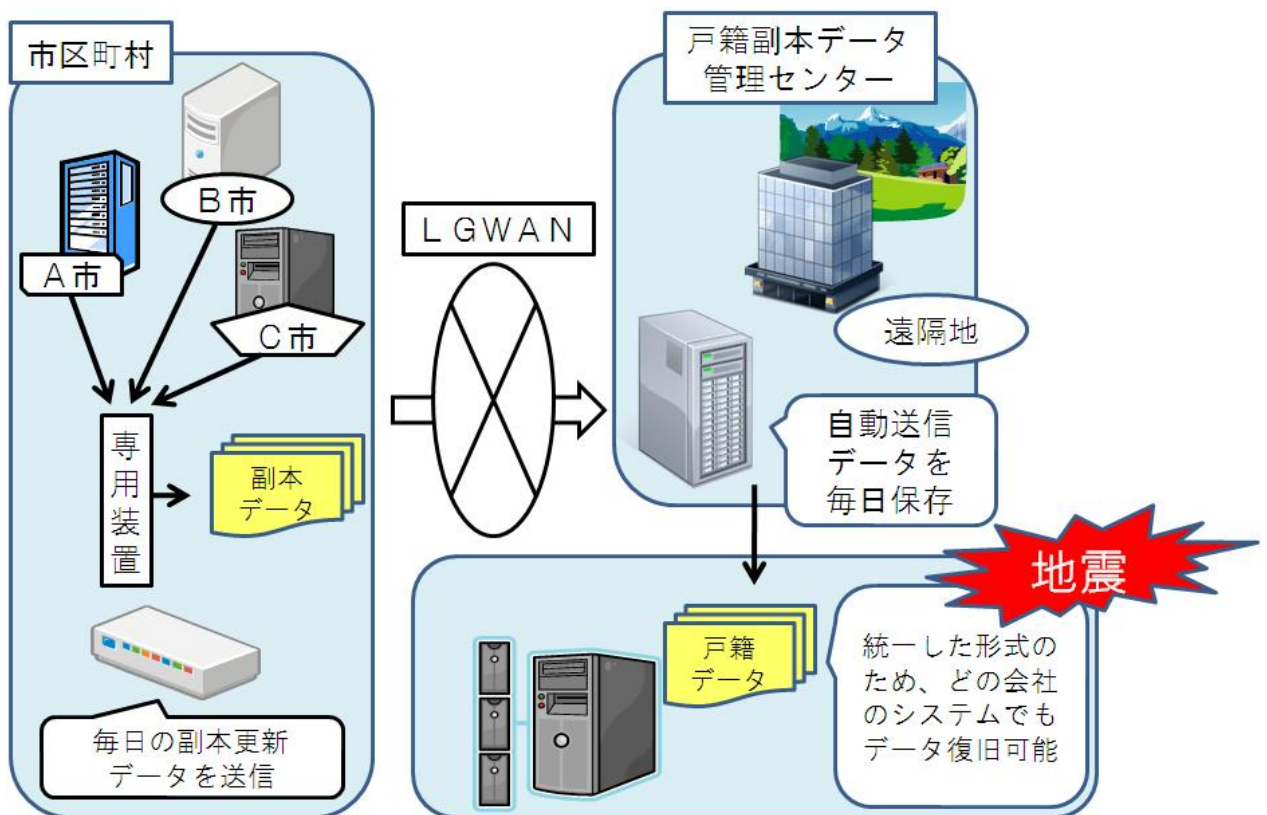
《導入効果》

- 戸籍副本データを遠隔地で保管・管理するため、大災害時に庁舎と管轄法務局の両方が罹災した場合でも、戸籍副本データから戸籍を再製することができ、迅速に被災者支援を行うことができます。
- 各市町村が保有する戸籍データは様々な形式であるが、統一形式に変換して保管・管理するためシステム開発業者以外でも戸籍データを再製することができます。
- 磁気媒体では、副本の提出が1年ごとですが、毎日、最新のデータが保管・管理でき、迅速な戸籍データの完全再製ができます。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
戸籍副本データ管理システムの導入					

《イメージ図》



レセプト^{※33}分析システムの導入

【保健医療課】

《概要》

現在、国民健康保険の加入者を対象に特定健、康診査を
生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣の改善で予防が期待できる加入者に対して保健
指導を行っていますが、今後は地域の医療特性を把握・分析し、当該地域における課題
を明らかにした上で、具体的な取り組みのあり方を検討・策定する必要があります。

そこで、市域全体あるいは地域ごとの健康情報を統計的に把握するため、レセプト分
析システムを導入し、国民健康保険団体連合会から国保年金課へ送られるレセプト（診
療報酬明細書）の情報を生活習慣病予防の視点で集計することにより、保険者（茨木市）
の実態を明らかにし、医療費適正化のための疾病予防や保健指導に役立てます。

《導入効果》

- 健診とレセプト情報を連携させることで、予防と治療の両方を考慮した分析が可能と
なります。
- 専門業者による分析が不要となります。
- 地域特性や年代を考慮した保健指導が可能です。

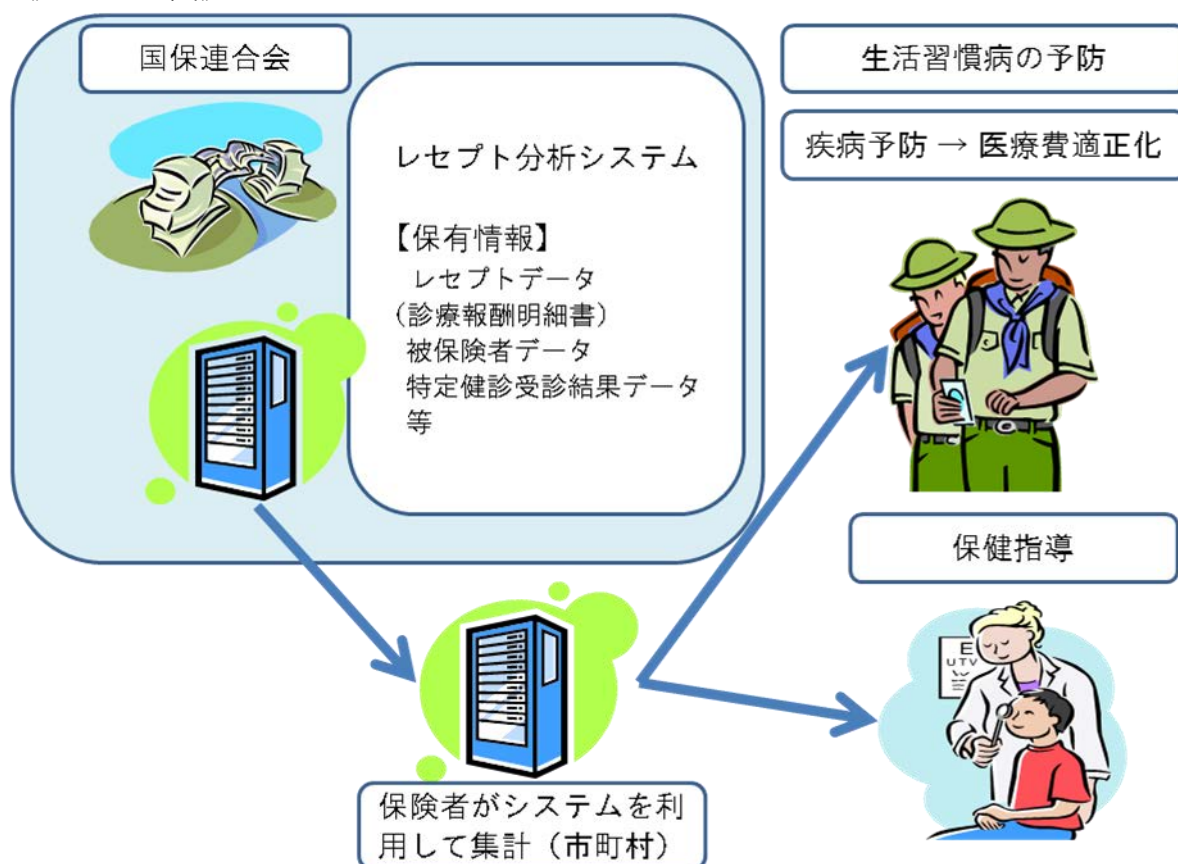
※33 レセプト（診療報酬明細書）

患者の個人情報や診療行為の内容（診療機関、投薬、病名、診療月、検査内容等）が記載された請求明細書。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
レセプト分析システムの導入	導入				

《イメージ図》



救急搬送支援システムの導入

【救急救助課】

《概要》

現在、重体患者の救急搬送時に、高度な医療処置の早期実施を可能にするため、脳卒中や心筋梗塞、消化管出血などの緊急を要する「特定病態傷病者」の状況の確認項目や医療機関選定基準などを定めた「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」を紙媒体で利用し、救急業務を行っています。

そこで、より迅速な救急業務を行うため、医療機関リストなどスマートフォンのアプリ化を行い、傷病者の症状をタッチ式で選択するとGPS^{※34}機能により最も近い最適な医療機関が選択され、そのまま電話機能を使って搬送連絡ができるワンストップ機能を備えたシステムを構築し、平成24年度（2012年度）から、大阪府内の消防本部の救急隊に順次導入されています。

本市においても平成25年度（2013年度）から導入を予定しています。


《導入効果》

- 早期治療が救命の絶対条件である、特定病態傷病者の病院選定に要する時間、傷病の特定時間が短縮され救命率が向上します。
- スマートフォンで搬送情報の収集が可能のため、救急業務の円滑化が図られます。

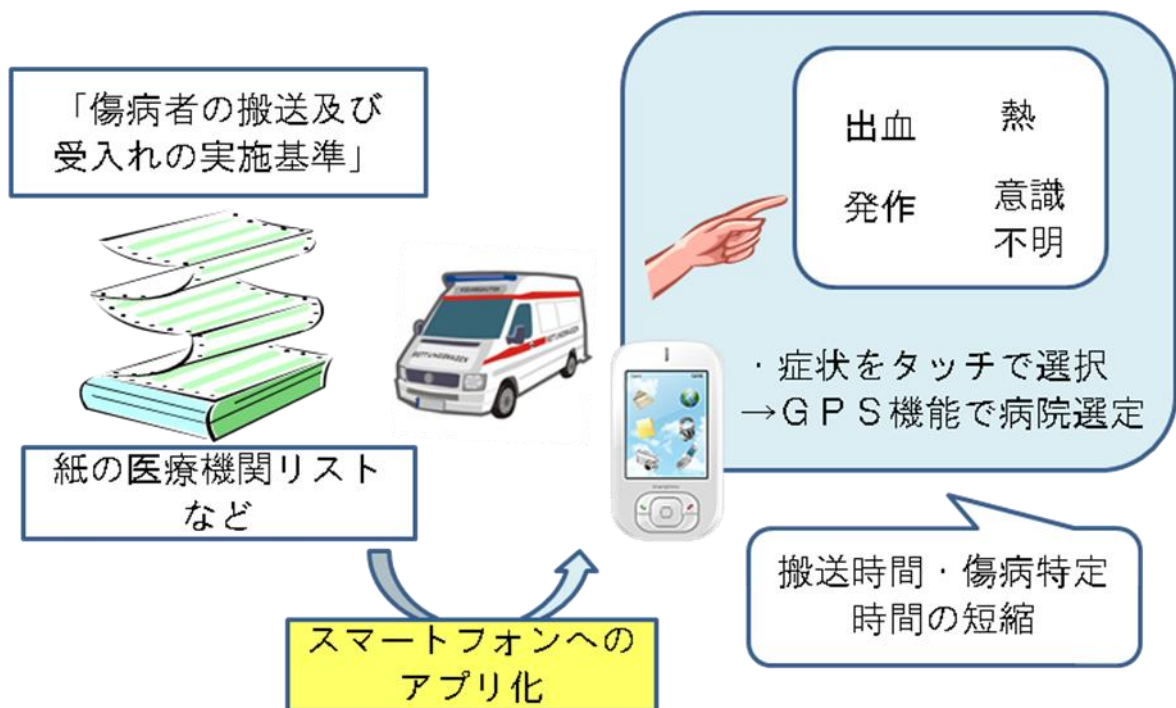
※34 GPS

Global Positioning System の略。人工衛星を利用して、自分が地球上のどこにいるかを正確に割り出すシステム。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
救急搬送支援システムの導入					

《イメージ図》



ホームページ、携帯サイトの充実

【広報広聴課及び各課】

《概要》

市ホームページについては、平成10年（1998年）8月に開設して以来、これまでにCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）をはじめ、音声読み上げソフト、自動外国語翻訳システムの導入、携帯サイトの開設等を行い、迅速な情報提供とアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を推進してきました。

さらに、平成23年（2011年）11月に全面リニューアルを行い、メインカテゴリとして「暮らし」「市政」「ビジネス・産業」「観光・特産」を新設し、カテゴリ内のキーワードを追っていくことで目的の情報に辿り着けるよう、情報を再分類しました。平成25年（2013年）4月には、転入、転出等の手続きに関して、利用する市民の世帯状況に応じて、手続きに必要なページを案内するナビシステムを導入するなど、より一層のホームページ充実を図ってきました。

また、平成24年（2012年）6月から、行政情報の発信と市民とのコミュニケーションの新たな手段として、民間のSNS^{※35}（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した「茨木市Face bookページ」と「茨木市twitter」の運用を開始しました。

今後においても、新しい技術やサービスの動向に注視し、機能とコンテンツのさらなる充実を図っていきます。

《導入効果》

- 必要な情報が簡単に手に入るようになります。
- 市政の透明性を向上し、開かれた市政の推進が図られます。
- 市政への関心を高め、市民参加が促進されます。
- 市民とのコミュニケーションの機会が拡大します。

※35 SNS

Social Networking Service の略。インターネット上で、個人間の交流を支援する会員制のコミュニティ型Webサイトのこと。会員制であることから従来のWebサイトより信頼性が高く、誰でも自由に参加できるものと、既存の参加者の紹介がないと参加できないものがある。

《課 題》

- 情報提供主体である各課において、常に、ニーズに即した新鮮な情報を提供する必要があります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホームページ、携帯サイトの充実	推 進				

電子申込システムの拡充

【情報システム課】

《概要》

電子申込システムは、市民及び事業者が、市への各種申請、届出などの手続を自宅や事業所のパソコンから市のホームページにアクセスし、パソコンの画面表示に沿って必要事項を入力することで汎用的に受付できるシステムです。

インターネット上ででの当事者の確認のため、公的個人認証基盤^{※36}及び組織認証基盤^{※37}と連携する必要があります。

しかし、現在のところ、その普及が進んでいないことから、本市では厳格な本人確認を必要としない手続を対象として、簡易電子申込システムの導入を行っています。

今後は、公的個人認証サービスの普及状況や社会保障・税に関わる番号(マイナンバー)制度で検討されているICカード等の動向を踏まえ、厳格な本人確認が必要な手続を含めて、対象手続の拡大を検討していきます。

《導入効果》

- 24時間365日、いつでも、どこからでも、申請や届出ができるノンストップ・ワンストップサービスの提供を段階的に進めることにより、厳格な本人確認を必要としない手続については、市役所に出向く必要が少なくなり、市民の利便性が向上します。

《課題》

- ワンストップサービスの実現に向けて、マルチペイメントネットワーク^{※38}などの電子的な納付方法等との連携を研究し、市民の利便性をさらに向上させる必要があります。
- 庁内で事務処理に使用している業務システムと円滑に連携することが不可欠です。
- 現在のところ、電子申請において厳格な本人確認を行う公的個人認証制度の利用が進んでいません。

※36 公的個人認証基盤

申請や届出及びその結果通知等の名義人や内容の、真正性を確認するための行政機関側の仕組み。

※37 組織認証基盤

送受信された電子文書の真正性を担保するため、地方公共団体の職責やWebサーバ等に電子証明書(公開鍵証明書)を発行する機関。

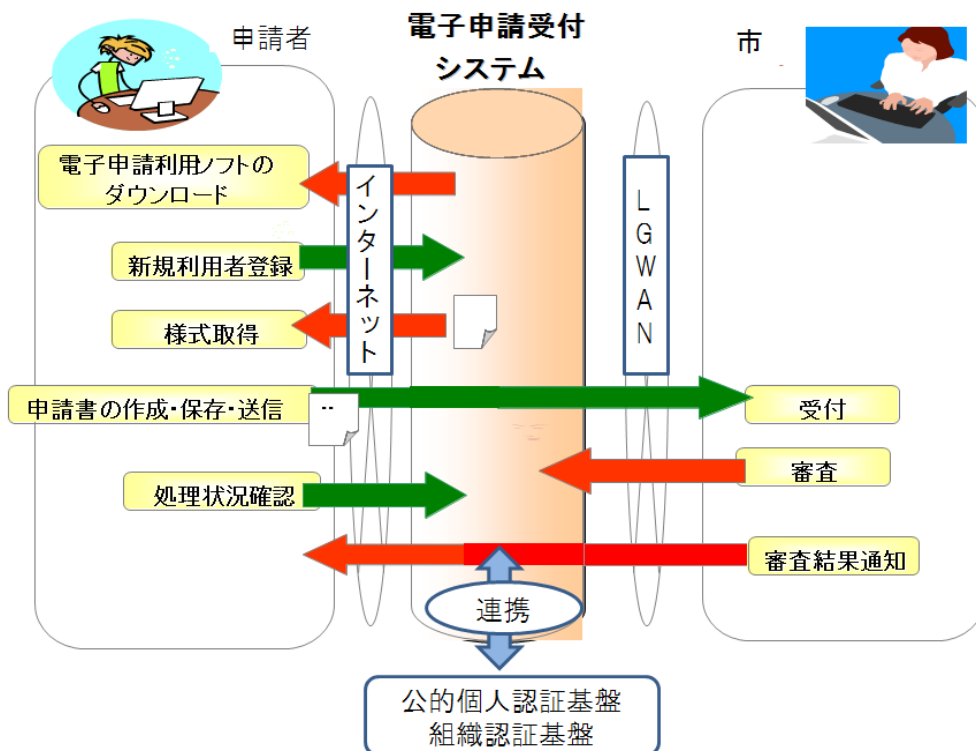
※38 マルチペイメントネットワーク

各種料金・税金を収納する企業や自治体と、金融機関を繋ぐネットワークのこと。マルチペイメントネットワークの利用者はATMやパソコン、携帯電話から各種料金や税金の支払いが可能となる。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電子申込システムの拡充	拡充の検討				

《イメージ図》



公金収納システムの拡充

【収納課等】

《概要》

現在、市への税金、保険料、各種手数料等の支払は、口座振替や納付書による金融機関窓口での支払などの方法が主となっています。

納付書には、一部コンビニエンスストアでの支払に対応しているものもありますが、金融機関での支払が中心であるため、窓口が開いている時間内に納付する必要があり、時間的な制約があります。また、電子申請システムを導入しても、手数料等の支払が電子化されていなければ、本来の利便性向上につながりません。

コンビニエンスストアでの納付は、既に軽自動車税及び水道使用料で実施していますが、その利便性から市府民税、固定資産税・都市計画税も対象とし、順次納付できる公共料金等の種類の拡充を検討していきます。

また、インターネットを利用して、24時間365日、いつでも、どこからでも公共料金等の納付が可能となる新たな納付方法として、クレジットカードによる支払いやマルチペイメントネットワークの活用について研究していきます。

《導入効果》

- 納付方法の拡大により、収納率の向上が期待できます。
- インターネットから、公共料金等の納付が可能になります。
- 納付情報の確認までの時間が短縮し、事務の効率化が可能となります。

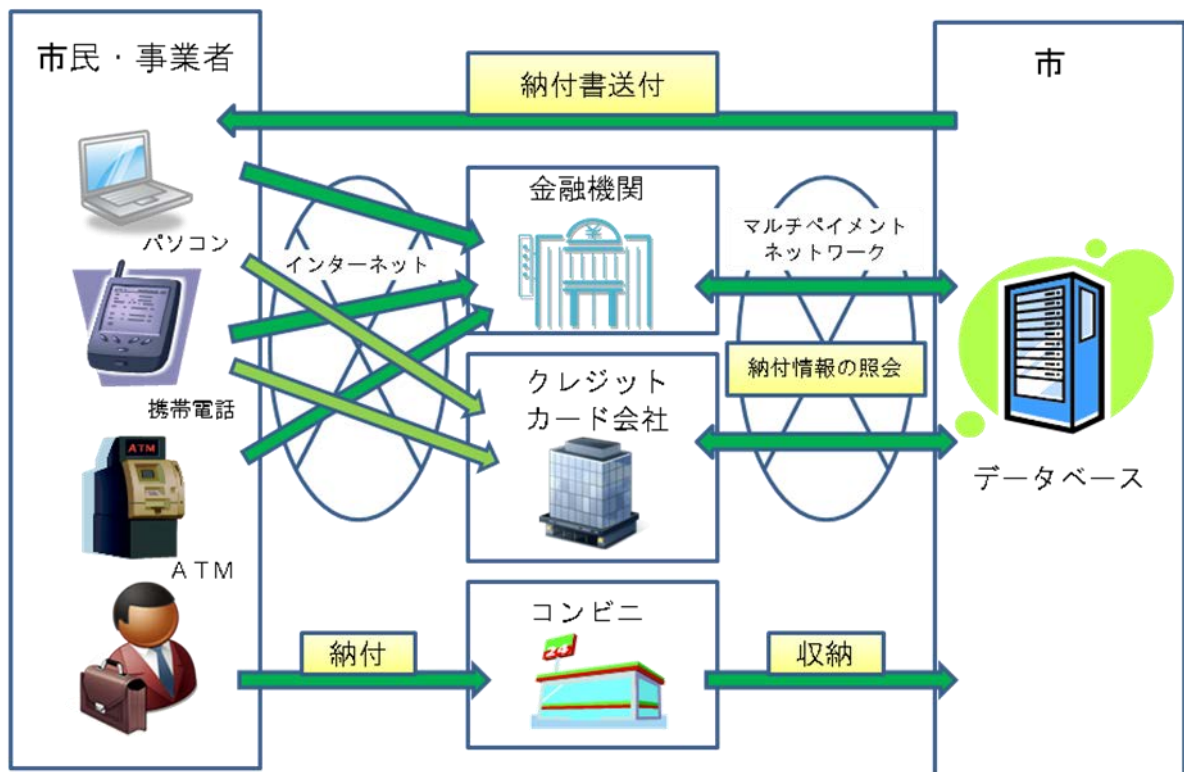
《課題》

- クレジットカード等の手数料負担について研究していく必要があります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公金収納システムの拡充	コンビニ収納拡充		拡充の検討		

《イメージ図》



各種ＩＴ講習会の実施**【障害福祉課、高齢介護課等】**

《概要》

ユビキタスネットワーク社会の到来を迎えて、誰でも（大人も子どもも、高齢者も障害のある人も）簡単にネットワークにつながる社会の環境整備（技術・サービス・各種機器など）は進んでいます。利用機会や操作知識などにおいて情報格差^{※39}が生じないよう、情報リテラシーの向上が求められています。

本市では、市民の誰もがパソコンを活用できるよう、公共施設でのパソコン講習を実施してきました。パソコン講習は、これまでも多くの市民が受講し、パソコン講習を通じて活発なサークル活動も行われるなど、一定の成果を上げています。今後も引き続き、講習を実施するとともに、より効果の期待できる講習を研究、実施していきます。

○高齢者のためのパソコン講習

パソコンなど、ＩＣＴ（情報通信技術）機器を使いこなせる人が少ないとされている高齢者を対象としたパソコン講習を、老人福祉センターで実施しています。

初級コースを設定し、初めてパソコンを操作する人も参加できる内容です。

○障害のある人のためのパソコン講習

障害のある人の社会生活にとって、コミュニケーションや福祉サービスの情報入手の手段として、パソコンなどのＩＣＴ（情報通信技術）機器を利用することは、欠かせないものとなっています。

そこで、障害のある人がパソコンの基本的な使い方等をマスターするための支援活動として、パソコン講習を引き続き実施していきます。

※39 情報格差

パソコンやインターネット等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差のこと。


《導入効果》

- 高齢者や障害のある人をはじめ、多くの市民の情報リテラシーが向上し、ICT（情報通信技術）を活用した様々なサービスを享受できるようになり、地域における情報化の推進が期待されます。

《課題》

- 常に、最新のOSやソフトのバージョンで講習を実施することが望まれています。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各種IT講習会の実施					

(2) 行政運営の簡素・効率化

職員参集安否確認システムの導入

【危機管理課】

《概要》

災害発生時に、職員配備体制にもとづく職員参集において、迅速な緊急連絡を行うことが重要となります。

そこで、現在、策定中のBCP^{※40}（業務継続計画）において、職員参集安否確認システムの導入を検討します。地震発生時は自動的に、また、風水害の時には職員入力により、対象職員に一斉メールを送信し、返信されたメールにより職員の安否を確認すると同時に、何時間後に何人の職員が参集できるかなどのデータの自動集計も可能です。

《導入効果》

- 災害発生時に、職員の安否確認や緊急連絡を迅速かつ正確に行うことができます。
- 集計されたデータを利用することで、迅速かつ的確な職員の配備が可能となります。
- 平常時から参集訓練に活用できます。

《課題》

- 災害時、携帯電話が繋がらなくなる可能性があります。
- 携帯電話を持たない職員に対する連絡手段を別途検討する必要があります。

※40 BCP

Business Continuity Plan（業務継続計画）の略。何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと又は業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員参集安否確認システムの導入	導入				

《イメージ図》



統合型 GIS（地理情報システム）の拡充

【関係課】

平成17年（2005年）4月から、統合型GISを導入し、庁内LAN等のネットワーク環境のもと、庁内で利活用できる共有空間システムで地図（住宅地図、都市計画図等）を配信しました。また、定型的業務を支援する個別の地理情報システムの地図データ（例えば、道路、街区、建物など）を一元的に管理し、庁内横断的に有効活用するための効果的な環境を整備しました。

そして、平成24年度（2012年度）において、共有空間システムの更新時期を迎え、よりいっそうの運用経費の削減と安定稼働を図るため、クラウドシステムへの移行を完了しました。

統合型GISでは、地図情報（基盤データ）の上に、日常の業務で作成されるデータ（業務データ）を重ねて、視覚的に分かりやすいデータが作成できるとともに、自らの部署が管理する情報に加え、他の部署や他の行政機関が管理する情報を重ねて表示・集計できる機能や、様々な条件によるシミュレーション機能により、地域特性の基礎資料を統合的に利活用するなど高度な政策形成、政策推進の支援が可能となります。

◇ 下水道台帳システムの拡充【下水道課】

《概要》

今後、急増する下水道管渠（適切な勾配をもち、よどみなく下水処理場まで下水を送る管）の維持管理において、予防保全の観点による戦略的な維持管理・更新を行うため、現行のシステム機能に加えて「新規整備・維持管理・延命化・改築更新」を一体的にとらえたシステムの構築が必要です。

そこで、膨大な下水道施設情報及び関連業務情報をデジタル化し、維持管理業務・下水道施設の長寿命化・公営企業会計の移行の検討等の業務を支援する各種システムを構築します。

◇ 公有財産管理システムの刷新【総務課】

《概要》

公会計制度（総務省方式改訂モデル）に適応した公有財産の管理システムに刷新し、減価償却等への対応を図り、売却可能資産や土地についての資産台帳の整備を進めます。

《導入効果》

- 公会計管理事務の効率化と未利用財産の有効活用を図ることができます。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
統合型GIS （地理情報システム）の拡充	下水道台帳			公有財	

OSS（オープン・ソース・ソフトウェア）の導入 【情報システム課】

《概要》

ICT（情報通信技術）への投資において、コンピュータやハードウェアの価値が低下するなかで、パソコン購入に占める、マイクロソフト社のオフィス製品のライセンス費用の割合は、急速に上昇しています。

現在、使用しているマイクロソフト社のオフィス製品の代わりに同じような機能を持つOSSの活用について、検討を行います。

《導入効果》

- マイクロソフト社のオフィス製品のライセンス経費の削減が可能です。
- 商用ソフトウェアのような業者のサポート期間とは関係なく、利用し続けることができます。また、導入業者以外の第三者へ、保守業務を委託することも出来るので業者の依存回避になります。

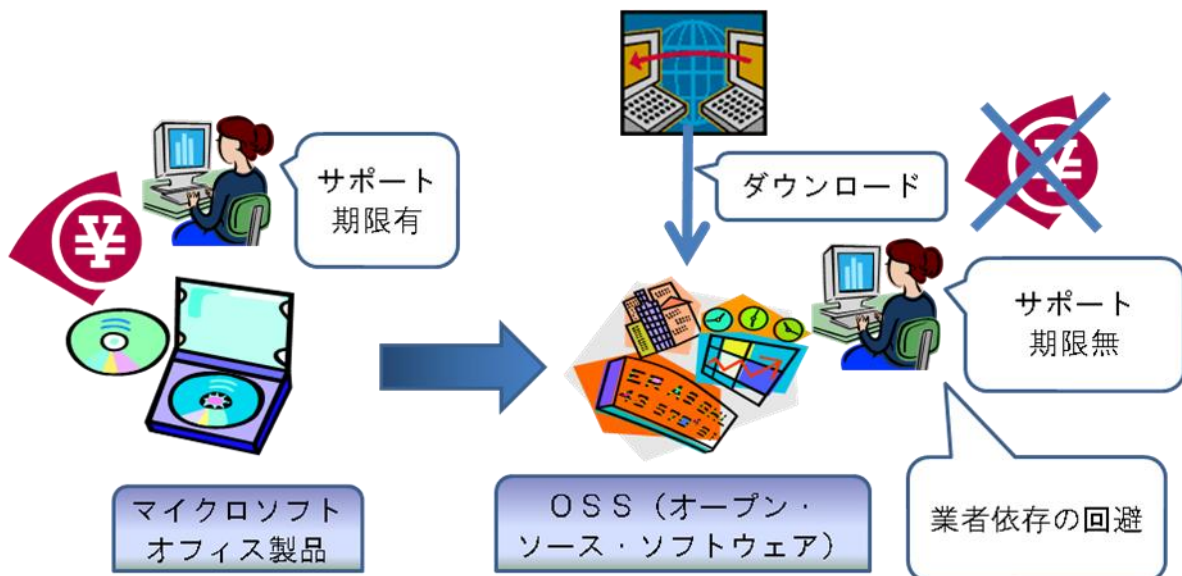
《課題》

- 近隣自治体や国等との情報交換のために使わ様式を廃止することは困難です。
- マイクロソフト社のオフィス製品等を使用していた、機能が使えないこともあり、対策が必要です。
- 過去の情報資産の様式をOSSの文書様式に変換するために、必要な作業量が膨大です。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
OSS(オープン・ソース・ソフトウェア)の導入	導入の検討				

《イメージ図》



土地台帳・家屋台帳の電子化**【資産税課】**

《概要》

現在、紙台帳である土地台帳・家屋台帳について、スキャニング^{※41}によりイメージデータ化し、台帳データシステムを構築します。さらに、法務局からの登記済通知書について、電子データで連携し、土地・家屋評価システムとも連携することで、より効率的でより精度の高い課税データの管理を行います。

また、現在、毎年度、全件紙出力している名寄帳についても、電子化して検索を容易にし、申請者分のみ出力できるようにします

《導入効果》

- 台帳をデータで管理するため検索・修正が容易になり、またペーパーレス化による経費の削減が図れます。
- 電子データで受理することにより、通知漏れや紛失の危険性が回避されます。

《課題》

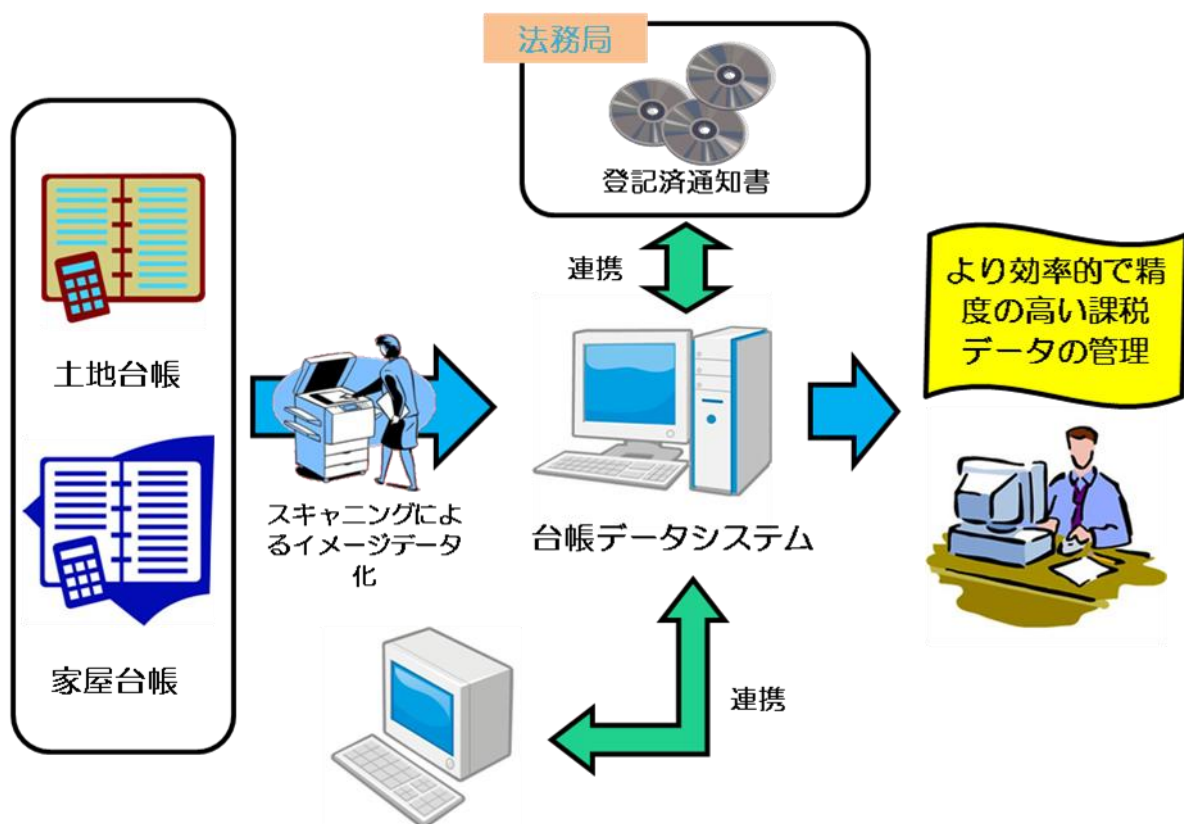
- 台帳の閲覧方法を検討する必要があります。

※41 スキャニング
スキャナ機器を使用し、紙データを電子化すること。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
土地台帳・ 家屋台帳の 電子化		導入			

《イメージ図》



滞納整理システムの導入

【収納課】

《概要》

現在、滞納整理事務は、処理経過等が簿冊管理であり、電子化されていないため、多大な時間を要していることから、収納管理オンラインシステムと連携したパッケージソフトの滞納整理システムを導入し、滞納者情報の一元管理を行います。

システムの機能としては、折衝情報、不動産・預貯金・給与等の資産情報、滞納処分の状況、分納誓約の履行状況等滞納者の情報を一元管理し、作業実態と収納実態をタイムリーに把握できます。また、各種統計分析資料や一覧表の作成ができます。


《導入効果》

- 滞納整理システムの導入に伴う業務の効率化・高度化が図れます。
- 全体の状況分析が容易になり、滞納整理事務の進行管理が徹底できます。

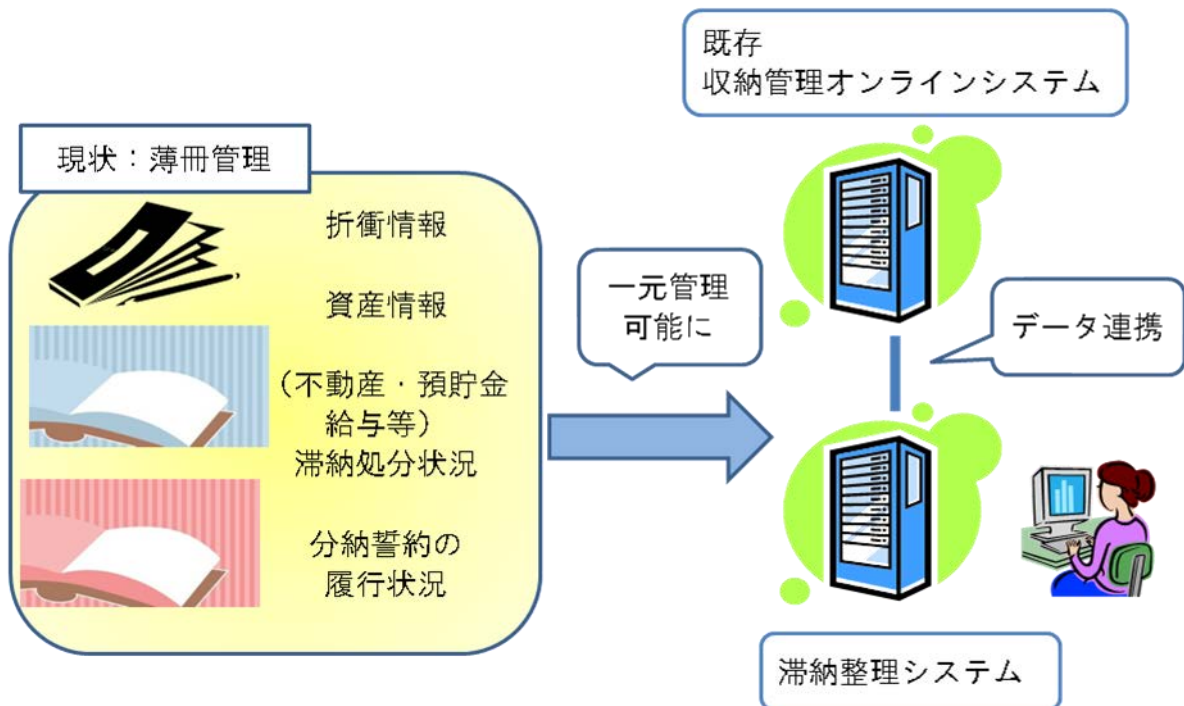
《課題》

- 市税だけでなく、債権が重複している滞納者に対して対応する必要がありますが、システムを拡充するためには、多額の経費が必要です。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
滞納整理システムの導入					

《イメージ図》



人事総合情報システムの導入

【人事課】

《概要》

現在、ホスト系システムである人事・給与システムは、度重なる制度改正・法改正への対応のため、複雑化・老朽化しています。また、現在、システム化できていない通勤手当等の管理、社会保険管理、非常勤職員・臨時職員の管理、自己申告・人事評価、福利厚生関係等を総合的に管理するため、パッケージソフトの人事総合情報システムを導入します。


《導入効果》

- より迅速かつ適正な人事・給与等の管理ができます。
- データ入力が一元化でき、事務の効率化・省力化が図れます。
- 人事課職員のみでシステム修正が可能です。

《課題》

- 現行の電子決裁基盤との連携が困難です。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人事総合情報システムの導入					

情報システム調達ガイドラインの策定

【情報システム課】

《概要》

情報システムの調達において、要求する機能の確定、業者選定、仕様の確定、開発、検証といった各過程における手続、組織の役割分担、具体的作業内容、様式類など、情報システムの調達における手続や判断基準等のガイドラインを作成して統一的に示すことで、情報システムの調達の適正化を図るものです。

《導入効果》

- 情報システムにかかる経費の削減、調達における競争性、透明性の確保、知識やノウハウの蓄積・共有が図られます。
- 保有するシステムと機能やデータの重複などについて精査し、共通化を図ることにより、情報システム全体の最適化を図ることができます。

《課題》

- 情報システムは、多種多様なシステムが存在することから、統一的な基準を作成するためには専門的な知識と経験が必要です。
- 情報システム調達の一連の過程をマネジメントするためには、専門的な知識と経験が必要です。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
情報システム調達ガイドラインの策定	調査・研究	策定			

(3) 情報基盤整備と既存システムの改善

オープン系システムの導入及び更新

【関係課】

オープン系システムやパソコン小規模システムにおいて、OSや機器の保守期限の関係で、ライフサイクルが概ね5年程度と短く、多額のシステム更新費用を必要とする場合があります。

今後は、事前にデータ移行費や機器及びOS更新に伴うシステム更新費を十分検討したうえで、多額の費用が必要なカスタマイズ^{※42}を行わずにパッケージソフトの調達を行う必要があります。

◇ 学務システムの再構築【学務課、教育政策課】

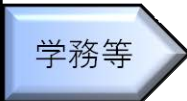
《概要》

学齢簿の編製、就学援助の管理を行っている学務システムが、度重なる修正や家族形態の変化による事務の複雑化などに対応できず、非効率であることから、パッケージソフトを導入して再構築を行います。併せて、給食費事務、未収金整理事務等の学校給食費管理業務も行えるシステムとします。

《導入効果》

- 学齢簿を最新の状態に保つことができます。
- 給食費の収納状況、未納状況の把握が容易になります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
オープン系システムの導入及び更新					

※42 カスタマイズ

ソフトウェアの設定や設計を調整し、ユーザーが業務を行いやすいよう作り変えること。

◇ 文化財情報管理システムの再構築【地域教育振興課】


《概要》

現行の文化財情報管理システムは、稼働して約11年経過しているため、老朽化が進んでおり、現行システムの情報が、事業者の所有する地図と緯度経度が異なっている等、実情に合っていないので、適切な埋蔵文化財保護を行うために、システムの更新を行います。

《導入効果》

- 埋蔵文化財を主とした文化財の状況を適切に管理し、発掘調査時における調査員の動員や、発掘調査を効率的に執行することができます。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
オープン系システムの導入及び更新					

◇ きらめき講座管理システムの再構築【市民学習課】

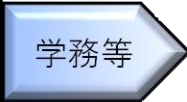
《概要》

現行のきらめき講座管理システムは、稼働して約12年経過しているため、老朽化が進んでいることから、システムを再構築し、システム機器・管理ソフトの保守・サポートを含んだ長期リース契約を締結することにより、きらめき講座管理システムの効率化・安定化を図ります。

《導入効果》

- 長期的、継続的なシステムの運用が可能となります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
オープン系システムの導入及び更新	 学務等				

◇ 財務会計・庶務事務システムの更新【財政課】

《概要》

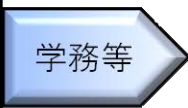
現行の財務会計・庶務事務システムの機器（Windows2000）は、平成17年度（2005年度）に導入しており、OSのサポート期限に加えて部品の保守期限（6年間）を迎えており、部品のメーカー在庫がなくなると保守ができなくなります。

しかしながら、新OS（Windows2008）に対応するためには、多額のシステム修正費が必要なことから、仮想化技術^{※43}により機器のみを新OSに更新し、現行のシステムを継続して利用します。

《導入効果》

- 更新の経費が削減できます。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
オープン系システムの導入及び更新					

※43 仮想化技術

1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる技術

基幹系システムの刷新

【情報システム課及び関係課】

本市においては、情報機器の高性能化、小型化及び市内のネットワーク化に伴い、オープン系システムの導入及び移行を図っていますが、一方、住民基本台帳、市税、国民健康保険など多くの市民を対象とした大量のデータを処理しなければならない基幹系システムは、業務の効率化と正確性を期すため、大量処理に適しているホストコンピュータで運用しています。

これら基幹系システムは、制度改正など度重なるシステム修正により複雑化・老朽化し、高額な運用経費とともに多額のシステム修正費を要しています。

今後、電子自治体として求められる高付加価値ICT（情報通信技術）サービス（電子申請、電子入札、電子収納など）との連携や、社会保障・税に関わる番号（マイナンバー）制度等で検討されている情報連携基盤と各種データ連携が容易になるよう、各基幹系のホストコンピュータシステムについて、最適なシステム形態を検討し、刷新を行います。

※ 複雑化・老朽化し対応が必要なシステム

◇ 福祉医療オンラインシステム

【こども政策課、高齢医療課、障害福祉課】

《概要》

現行のホスト系システムは、平成5年度（1993年度）の本稼働後、度重なる制度改正への対応のため、システムが複雑化・老朽化していることから、パッケージソフトを導入して再構築を行います。

◇ 固定資産税オンラインシステム 【資産税課】

《概要》

現行のホスト系システムは、平成8年度（1996年度）に再構築を行いました。その後、度重なる制度改正・法改正への対応のため、システムが複雑化・老朽化しており、特定の条件において、一部の機能に制限がかかるなど課題があることから、システムを分析・改修し、関連システムとの連携により最適化を図ります。

◇ 国民健康保険オンラインシステム 【国保年金課】

《概要》

現行のホスト系システムは、昭和60年度（1985年度）の本稼働後、度重なる制度改正・法改正への対応のため、複雑化・老朽化しています。それに伴い、制度改正の影響は広範囲に及び、システム修正が困難になっていることから、再構築を行います。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基幹系システムの刷新	福祉医療				
	固定資産税	国民健康保険			

自治体クラウドの研究

【情報システム課及び関係課】

《概要》

クラウドコンピューティングとは、ユーザ（各市町村）が独自にサーバ、ソフトウェア及びデータを保有・管理せずに、ネットワーク経由（主にインターネット）で必要な情報システムを利用する形態をいいますが、自治体クラウドは、クラウドコンピューティングを電子自治体の基盤構築にも活用していこうとするものです。

仕組みとしては、地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村が共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現するものです。

今後、老朽化した基幹系システムの刷新手法の一つとして、自治体クラウドについて検討を行います。また、内部情報系、コミュニケーション系システム^{※44}のクラウド化についても検討を行います。

《導入効果》

- 情報システムをデータセンターで共同利用することにより、初期導入費や運用費を削減できます。
- 法改正や制度改正等に対して、利用団体が共同でシステムを更新することによる割勘効果が期待できます。
- 地域情報プラットフォーム^{※45}に準拠したシステムを導入すれば、社会保障・税に関わる番号（マイナンバー）制度で検討されている情報連携基盤や高付加価値ICT（情報通信技術）サービスとの連携が容易になります。

※44 コミュニケーション系システム

グループウェア（メールや電子掲示板等で構成されるシステム）のこと。

※45 地域情報プラットフォーム

自治体を持つ情報システムをはじめとした、地域内外のあらゆる情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤。総務省主催の「地域における情報化の推進に関する検討会」の中で提言され、平成17年10月に設立された「全国地域情報化推進協会」で標準仕様の作成・管理が行われている。

《課題》

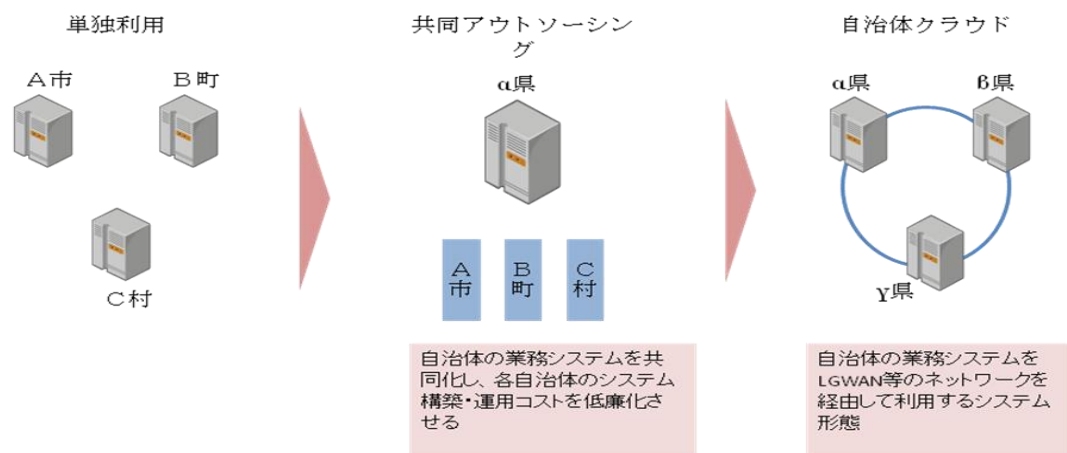
- 本市規模に対応したシステムが少なく、導入実績がほとんどありません。
- 初期導入費（データ移行等）に多額の経費が必要です。
- 市独自の業務運用をシステムに合わせて標準化する必要があります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自治体クラウドの研究	調査・研究				

《イメージ図》

自治体クラウド



出展：大阪電子自治体推進協議会 電子自治体の構築に関連した動向に関する情報提供レポート

「クラウド・コンピューティング」概論より作成

職員の育成と情報リテラシーの向上

【情報システム課等】

《概要》

本市の情報施策の推進に当たっては、全庁的な取組が必要となります。

また、電子自治体の実現には、その担い手となる職員がICT（情報通信技術）活用の意義及び電子自治体の目的と必要性を十分に自覚し、高い意識をもって率先して情報リテラシーの向上に努めることが必要です。

そこで、引き続き、計画的にICT（情報通信技術）研修に取り組み、ITリーダーをはじめ全職員の情報リテラシーの向上に努めるとともに、ICT（情報通信技術）関連部門の職員の人材育成に努めます。

《導入効果》

- 情報リテラシー向上による業務の効率化と政策形成の高度化を図ります。
- 職場全体での情報リテラシーの向上を図ります。

《課題》

- ITリーダーの活用を図る必要があります。
- 全職員を対象とするためには、研修方法を検討する必要があります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員の育成と情報リテラシーの向上					

セキュリティ対策の強化

【情報システム課】

《概要》

本市ではこれまで、「茨木市個人情報保護条例」をはじめとする関連規程に基づき、個人情報保護とシステムの適正な管理運営を図ってきました。

特に、情報システムや個人情報をはじめとした情報資産を、外部からの脅威や障害等から保護するため、平成15年（2003年）に情報セキュリティポリシーを策定し、不正アクセス防止やコンピュータウイルス対策、情報漏洩対策などの物理的・技術的な対策に加えて、情報セキュリティの重要性の認識と知識を深めるための研修の実施など人的な対策を講じています。

今後、電子自治体の実現に向けて、情報セキュリティ対策の重要性とその範囲はますます増大することから、情報セキュリティポリシーの定期的な評価・見直しを行い、高度なセキュリティレベルを保持していきます。

《導入効果》

- 電子情報が侵害される緊急事態に遭遇した際に迅速に対応し、被害を最小限にとどめることができます。
- 市民の安心と市民からの信頼性を一層高めることができます。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
セキュリティ対策の強化	推 進				

(4) 新たな制度改正への対応

社会保障・税に関わる番号（マイナンバー）制度

【関係課】

《概要》

国において導入に向けた検討が進められている社会保障・税に関わる番号（マイナンバー）制度は、社会保障と税の各制度における給付や負担の公平性を確保する社会的基盤（インフラ）です。番号制度では、一人ひとりが固有の「番号（マイナンバー）」を持つことになり、この番号は、年金、医療、介護保険、福祉、労働保険の社会保障分野と国や地方の税務分野の窓口などで利用されます。

番号制度は、国や地方公共団体などが国民一人ひとりの情報をよりの確に把握し、受け手に合わせた、きめ細やかなサービスを提供できるようにするとともに、国民が国や地方公共団体などのサービスを最大限利用するための便利な手段となることから、国民と国・地方公共団体などとの間の新しい信頼関係を築く基盤となります。

1. よりきめ細やかな社会保障給付の実現
2. 所得把握の精度の向上等
3. 災害時における活用
4. 自分に関する情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコンなどから簡単に入手
5. 各種事務・手続の簡素化、負担軽減
6. 医療・介護などのサービスの質の向上

《課題》

- システムの詳細が決定していないことから、市のシステムへの影響範囲が明確ではありません。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
社会保障・税に関わる番号(マイナンバー)制度	必要に応じて対応				

社会保障制度改革

【関係課】

《概要》

国においては、安定財源を確保しつつ受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため「社会保障制度改革推進法」（平成24年8月22日施行）を定め、公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度、少子化対策についての基本方針に基づき、社会保障改革を行うものとし、必要な法制上の措置については、法律施行後1年以内に「社会保障制度改革国民会議」における審議の結果等を踏まえて講ずるものとしています。

《課題》

- 今後の社会保障制度改革をめぐる動向により、改革内容に沿ったシステム改修や再構築が必要となります。

《取組スケジュール》

取組項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
社会保障制度改革	必要に応じて対応				